研究生出願要項

北陸先端科学技術大学院大学

＜注意＞以下の手続きは研究生の出願に関するものである。正規生として入学するには別途手続きを必要とするため、必ず教育支援課入試係<nyushi@jaist.ac.jp>に詳細を問い合わせること。

１　研究生出願資格

（１）日本の大学を卒業した者又は日本の学士の学位を有する者

（２）外国において学校教育における１６年の課程を修了した者又は修業年限が３年以上である課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者

※１．上記（１）、（２）に該当しない場合は、出願前に研究生入学資格審査を行うので、教育支援課教務係に問い合わせること。なお、入学資格審査を行う場合は、入学時期が遅れることがあるので、予め了解の上出願すること。

※２．外国人の場合で、「留学」の在留資格で在籍するためには、法令により週１０時間以上の研究指導を受けなければならない。

※３．外国人の場合で、本学の研究生に出願する以前に日本の他大学ですでに研究生や科目等履修生などの非正規生として研究在籍期間がある場合、在留期間の更新が認められないことがある。この場合は入学を許可しないので、各自の責任で本学への出願前に入国管理局に問い合わせること。また、入学後においても在留期間の更新は各自の責任で行うこと。

２　研究生出願手続

（１）指導希望教員の事前同意

出願にあたっては、研究計画について指導希望教員と十分相談し、受入れの内諾（願書に内諾印）を得た上で出願すること。なお、電子メール等で指導希望教員の内諾を得た場合は、内諾印に代えてその文書（メール受信日、差出人、受取人情報を含む）を提出すること。

（２）出願書類

	出　願　書　類　等	備　　考
①	入学願書	所定様式
②	履歴書	所定様式
③	最終学歴（見込）の証明書 ※写し(コピー)不可	出願資格を満たす出身の大学長、学部長、短期大学長、高等専門学校長、大学校の校長が日本語又は英語で作成したものを提出すること。証明書が日本語又は英語以外の言語で記載されている場合は、公的機関で作成又は証明した日本語又は英語の訳文（日本語学校又は翻訳会社の公印付きの翻訳文書も認める）を併せて提出すること。 **※卒業・修了見込証明書を提出する場合は、必ず本学入学前までに卒業・修了証明書を提出すること。提出がなければ、入学を取り消す。**
④	成績証明書 ※写し(コピー)不可	同上
⑤	研究計画書	題目は、実際に取り組みたい研究課題名とし、その研究課題の背景、目的、内容、特色、方法、期待される効果、準備状況などを記述すること。日本語で 2,000 字程度、

		A4 判用紙に横書きとすること。英語の場合、A4 判用紙に 1,200 ワード程度で記述すること。補足資料添付可。**※研究計画書を提出する際、必ず指導希望教員に事前に提出し、承認を得ること。**
⑥	留学にかかる経費負担計画書	所定様式　日本国以外に居住する外国人のみ
⑦	奨学金受給証明書の写し	奨学金の受給が決定している日本国以外に居住する外国人のみ
⑧	在留カード又は特別永住者証明書の写し	両面　日本国に居住する外国人のみ
⑨	旅券の写し	鮮明なもの(顔写真含む)　外国人のみ
⑩	電子メール等で指導希望教員の内諾を得た場合は、内諾印に代わるその文書	

（3）出願方法

上記（2）の出願書類を一括して、教育支援課教務係へ持参又は書留郵便で提出すること。

※原本を提出する前に電子メール（ndegree@jaist.ac.jp）にて書類を提出すれば、不備がないか事前にチェックする。

［提出先］　〒923-1292　石川県能美市旭台１－１
北陸先端科学技術大学院大学　教育支援課教務係

［受付時間］　９時～１７時（土曜日、日曜日、祝日、本学の休業日を除く）

（4）出願締切　　※郵送の場合、出願締切当日の消印有効とする。

①日本人又は日本国に居住する外国人の場合
研究開始希望月の２か月前まで
（但し、９月からの研究開始を希望する場合は３か月前まで）
例：４月に入学希望の場合、２月末まで
９月に入学希望の場合、６月末まで

②日本国以外に居住する外国人の場合
研究開始希望月の４か月前まで
（但し、１１月からの研究開始を希望する場合は５か月前まで）
例：４月に入学希望の場合、１２月末まで
１１月に入学希望の場合、６月末まで

（5）検定料　　９，８００円

出願書類を確認した後、本学から検定料の納入方法と納入期限を通知する。納入期限までに全額を一括納入すること。(国外からの送金については、別紙「国外からの銀行振込について」を参照。)

3　研究期間

研究期間は１か月を単位とし、１年以内とする。研究期間の延長を希望する場合は、期間が満了する月の前月の末日までに申請すること。研究期間が１年を越える場合、研究期間の延長は６か月以内とし、研究期間の合計は２年を超えることはできない。なお、研究期間開始日は月の初日（１日）とし、終了日は月の最終日とする。

4　選考方法及び結果の通知

書類選考（但し、本学が必要と認める場合は、口頭試問等を課すことがある。）

選考結果は、現住所宛に郵送で通知する。

5　研究生入学料及び授業料

（1）入学料　　８４，６００円を入学手続時に一括納入する。

（2）授業料

２９，７００円（月額）の３か月分に相当する額を入学当月及び４月、７月、１０月、１月に一括納入する。入学月、研究期間により３か月未満の期間が生じたときは、その期間分に相当する額を納入する。なお、入学予定月に入学できない場合でも、該当期間の授業料は発生する。

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料額を適用する。
詳細は入学手続通知で別途指示する。

6　学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学生教育研究賠償責任保険（学研賠）

本学では万一の事故に備え、全学生に対して学研災と学研賠に同時加入させている。
保険料１，３４０円（年額）を入学後に一括納入すること。
詳細は入学手続通知で別途指示する。

7　その他

（1）　研究科以外の組織への入学は認めない。また、東京サテライトでの研究は認めない。

（2）　納入した検定料、入学料及び授業料は原則返還しない。
ただし、検定料は次に該当する場合にのみ返還に応じるが、返還に係る振込手数料（外国送金手数料含む）は差し引いて返還するものとする。
① 選考前に出願を取り下げる又は出願が受理されなかった場合
② 検定料を誤って二重に振込んだ場合

（3）　検定料の過払い金については、これを返還に係る振込手数料（外国送金手数料含む）を差し引いて返還するものとする。ただし、会計課経理係の窓口で現金にて返金が可能な学生の場合は差し引き無しで返金する。
入学料の過払い金については、会計課経理係の窓口で現金にて返金を可能とする。

（4）　本学の研究生に入学する際は、他の教育機関（日本語学校等）を退学する必要がある。

（5）　入学手続期限内に所定の手続きを完了しない場合は、入学を許可しない。

（6）　願書等手続書類に虚偽の事項を記入し、又は当然記入すべき事項を記入しなかったことが判明した場合は、入学許可を取り消すことがある。

（7）　外国人で学生寄宿舎への入居を希望する場合は、出願前に学生・留学生支援課学生生活係<gakusei@jaist.ac.jp>に問い合わせること。ただし、日本人は入居することができない。

（8）　研究生は、本学の諸規則及び指示を遵守しなければならない。

（9）　研究期間を終えたときは、研究の概要を記載した研究報告書を提出しなければならない。

（１０）やむをえない事情により退学を希望する場合は、退学希望月の前月末日までに教育支援課教務係へ連絡し、手続きをすること。ただし、８月末の退学を希望する場合に限り、６月末までに手続きをすること。退学日にかかわらず、在学する当該期の授業料及び本学に対する必要な支払いを終えていない場合は退学願を受理しない。

（１１）必要に応じて、研究期間終了時に、研究期間等を記載した証明書を交付する。

（１２）駐車場（有料）利用希望者は、申込み手続き等について以下を参照すること。
本学ホームページ＞交通アクセス＞駐車場の利用について

（１３）研究生として入学後、正規生として入学するためには、改めて入学者選抜試験に出願し、合格する必要があるため、予め学生募集要項（本学ホームページ＞入学案内[学生募集要項]）を確認し、出願に必要な書類を準備しておくこと。また、研究生入学資格審査を経て研究生として入学後、

正規生として入学するためには、入学者選抜試験の出願の際にも改めて入学資格審査を受ける必要があるため、併せて注意すること。
なお、研究生の間の授業料が支払われていない場合は、正規生としての入学を許可しないことがある。

≪問合せ及び出願書類提出先≫

北陸先端科学技術大学院大学　教育支援課教務係
〒923-1292　石川県能美市旭台１－１　E-mail: ndegree@jaist.ac.jp　Tel: 0761-51-1949